

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 京成電鉄株式会社

【英訳名】 Keisei Electric Railway Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三枝紀生

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7061

【事務連絡者氏名】 総務人事部総務課長 長塚健治

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7061

【事務連絡者氏名】 総務人事部総務課長 長塚健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第172期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役16名選任の件

取締役として、三枝紀生、平田憲一郎、小林敏也、眞下幸人、松上英一郎、齋藤 隆、加藤雅哉、小山利明、赤井文彌、古川康信、神子田健博、篠崎 敦、加藤雅人、天野貴夫、宮島宏幸および芹澤弘之を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、星 弘行を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	260,890	1,759	296	(注)1	可決(97.58%)
第2号議案	262,321	327	296	(注)2	可決(98.11%)
第3号議案				(注)3	
三枝 紀生	257,259	5,385	296		可決(96.22%)
平田憲一郎	261,067	1,270	603		可決(97.65%)
小林 敏也	261,243	1,094	603		可決(97.71%)
眞下 幸人	261,244	1,093	603		可決(97.71%)
松上英一郎	261,245	1,092	603		可決(97.71%)
齋藤 隆	261,240	1,097	603		可決(97.71%)
加藤 雅哉	261,227	1,110	603		可決(97.71%)
小山 利明	261,244	1,093	603		可決(97.71%)
赤井 文彌	210,045	52,596	296		可決(78.56%)
古川 康信	261,736	910	296		可決(97.90%)
神子田健博	261,226	1,111	603		可決(97.71%)
篠崎 敦	261,246	1,091	603		可決(97.71%)

加藤 雅人	261,073	1,264	603		可決(97.65%)
天野 貴夫	261,072	1,265	603		可決(97.65%)
宮島 宏幸	261,072	1,265	603		可決(97.65%)
芹澤 弘之	261,062	1,275	603		可決(97.64%)
第4号議案				(注)3	
星 弘行	223,145	39,502	296		可決(83.46%)

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。